

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念を基にグループホーム独自のケア方針を作成している。また、そのケア方針から各ユニットのケア目標を決め、日々の業務を行っている。	法人の理念を基に地域密着型サービスの意義や役割を考え、事業所独自のケア方針を作成している。開所3年目を迎えて、地域や利用者のニーズ、事業所の状況変化等を踏まえ、各ユニットのケア目標について話し合い、具体的なケアについて意見の統一を図り、日々のサービス向上に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会費を納め、地域の一員として町内会に入らせていただいている。</li> <li>・地域行事に参加したり、ボランティアの受け入れを行っている。また、地域中学生の職場体験の受け入れも行っている。</li> </ul>	事業所は行政区の関係から二つの町内会に加入している。町が町づくり振興会を推し進めており、事業所は地域住民の一員として地域行事や地域の共同作業にも積極的に参加する等、地元で必要とされる活動や役割を担っていく努力をしている。また、中学生の職場体験の受け入れも行っており、地域との良好な相互関係を築いてきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌を地域に配布している。</li> <li>・介護に関する情報提供や相談窓口として「困りごと相談所」を開設している。</li> <li>・地域ボランティアさんに「喫茶のあなあ」を開いてもらっている。</li> </ul>	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、定期的に会議を行い、運営委員や地域の代表者と意見交換を行い、サービス向上に努めている。	併設の地域密着型老人福祉施設、小規模多機能型事業所と合同で2カ月毎に開催している。会議では状況報告や情報交換のみではなく、メンバーから質問、意見、要望を受け、双方向的な会議となっており、メンバーからいただいた意見をサービス向上に活かしている。	定期的に運営推進会議を開催し現在取り組んでいる内容について報告し、双方向的な会議となり意見をいただいている。今後も報告や協議内容について全職員で共有し、サービス向上に具体的に活かしていけることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・地域ケア会議に出席し、地域の方や行政の方と情報交換を行っている。また、申請書類等の提出時には状況等について話している。	市担当者とは運営推進会議の中や認定更新の機会、または地域ケア会議の折等に、利用者の暮らしぶり、ニーズの具体を伝えるなど連携を深めており、日頃から何でも気軽に相談出来る関係性を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・施設全体会で身体拘束について研修を行っている。また、事業所内で身体拘束の検証を毎月行うと共に、日々の業務の中で言動、行動が拘束にあたらないか職員間で話し合っている。	法人全体で「身体拘束をしないケア」について定期的に学んでいる他、更に理解を深めていくため事業所内でも毎月身体拘束にあたる課題について話し合わせ、利用者にとって抑圧感のない自由な暮らしを支えている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・施設全体会で虐待について研修を行っている。また、事業所内で虐待の検証を毎月行うと共に、日々の業務の中で言動、行動が虐待にあたらないか職員間で話し合っている。	法人全体での研修と共に事業所内でも勉強会を実施し、「高齢者虐待防止法」に関する理解の浸透や遵守に向けた取り組みを行っている。また、管理者及びケアリーダーは職員の様子を窺いながら声をかけ、疲労やストレスが蓄積しないようメンタルケアにも配慮している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・現在、成年後見制度を利用している方はいないが、必要時、活用できるよう施設全体会で成年後見制度について研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に、資料に基づき説明し、疑問点や不安の有無を確認し、理解を得るよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・苦情相談窓口の案内について玄関に掲示している。また、意見箱の設置も行っている。 ・アンケート調査を実施し、意見や要望の把握を行っている。	毎月の家族への利用者状況の報告時の機会や、面会時にも気軽に話してもらえぬ雰囲気づくりに努め、意見を伺ったりアンケート調査の中でも意見や要望の把握に努め、頂いた意見は会議の中で話し合わせ運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の事業所会議・ユニット会議の中で、職員の意見や要望を聞く機会を設けている。</li> <li>・年に一度、理事長との懇談会が開催され、職員との交流を深めている。</li> </ul>	毎月の事業所会議やユニット会議の中で職員の意見や要望を聴く機会を設けている。また、年一度行われる理事長との懇談会では職員が意見を言い易くするような工夫もなされ、その場で出された意見やアイデアを取り上げるなど運営に反映させている。そのことが職員の意欲の向上と質の確保に繋がっていると感じ取れた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課を導入し、目標設定や定期的な上司との面接により相談や助言を行う中で個々の業務状況を把握している。</li> </ul>		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人本部で一元化したキャリアアップ研修計画と事業所での個別研修計画を作成することで、研修参加の機会を設けている。</li> <li>・外部研修に参加した際には、復命の機会を設けている。</li> </ul>		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議や区内のNPO法人の事業協力の際に他事業所との意見交換を行っている。</li> </ul>		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前面接時に本人の意向を聞き出すように努めている。また、不安のある方には、入居前に施設見学をしてもらう配慮を行っている。入居後は担当制をとっており、担当が中心となって関係づくりに努めている。</li> </ul>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・事前面接時に家族の要望や意向を聞き、また、不安のある方には、入所前に施設見学をしてもらい配慮を行っている。入居後は担当制をとっており、担当が中心となって定期的に家庭連絡を行い、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入所申込み時や担当ケアマネから情報収集を行い、必要なサービスについて家族と検討している。 ・福祉用具が必要な方には、業者の協力を得ながら歩行器等の試用を行い、適した物の購入につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の出来ることを活かしながら食事の準備等の家事を行ってもらっている。また、「団らん食堂」の開店により入居者の生きがい・役割につなげている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・月に一度は入居者の状況報告を面会時や電話で行い、関係構築に努めている。また、家族には定期受診や理美容院の利用、自宅外泊等を通して関わってもらっている。	毎月の電話や面会時に利用者の日々の暮らしの出来事や気づきの情報共有に努め、定期受診や馴染みの理美容院の利用、自宅外泊等を通して協力的な家族も多く、共に本人を支えていく姿勢に努めている。今後もより良い関係を構築していけるための支援に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・近所の方の面会や地域のボランティアによる「喫茶のあなあ」に参加し、馴染みの方との交流を図っている。また、併設施設を利用されている方との交流もある。	利用開始前の自宅訪問や前事業者からの情報の中からも、本人がこれまでの地域社会との関りを継続していくために、その関係の把握に努めると共に、入所後、本人の何気ない話の中から得られた情報も大切にしながら、馴染みの人や場との継続的な交流が出来るよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・人間関係を考慮した席位置としている。 ・孤立しがちな方には、他者から関心を持ってもらえるように得意とする創作活動の提供等を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人・家族から退去後も遊びに来てもらえるなど継続的な付き合いができるよう心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ゆったりと関わることで、希望や意向を聞き取るよう努め、「私の姿と気持ちシート」を使用して入居者の気持ちの把握に努めている。	「私の姿と気持ちシート」を活用し、ゆっくりと問いかけながら、発する言葉や表情から思いを推し図ったり、日々の何気ない会話の中からも本人の意向の把握に努めている。得られた情報は連絡ノートに書きとめ、ミーティングの中で話し合いを持ったりしながら共有し、日々のケアに繋げている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時や日常会話の中から生活歴・習慣等の把握に努めている。	利用開始前に本人、家族から生活歴や馴染みの暮らし方について聞き取ると共に、前事業者からも情報を得よう努めている。入所後も本人の話の中から馴染んできた暮らし方について把握し、その人に合わせた対応を心がけている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの変化に留意し、記録による情報共有に努めている。できる事をその時の状況により可能な限り行ってもらえるよう援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成前に本人、家族に意見や要望を聞き、ケアプラン会議には本人、家族から出席してもらっている。また、日常生活の会話の中で意見や要望をくみ取るようにし、モニタリングにより状況に合わせた計画の見直し等に努めている。	事前に本人、家族の意向の把握に努めると共に、ケアプラン会議にも参加してもらっている。職員が日々の関わりの中で把握した情報や気づき等を反映させた介護計画を作成し、サービス実施状況について定期的にモニタリングを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌に日常の様子、特記を記録している。また、引き継ぎノートを活用したり、ユニット会議等で情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族対応が困難な場合には、受診の送迎や介助を行っている。また、本人の希望に応じ、買い物など柔軟な対応をとっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアによる「喫茶のあのみ」に参加したり、地元中学生の体験学習時に交流がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域にある医院が入居者の半数以上の主治医であり、月2回の往診がある。また、状況・状態報告を往診前にFAXし、連携を図っている。	本人、家族の希望する医療機関への受診を基にしている。通院は基本的に家族同行となっているが、不可能な場合は職員が同行している。また、嘱託医の往診もあることで本人、家族の安心となっている。受診前に状態報告書を作成し、本人の状況を伝え、受診後は家族からの報告や主治医からの結果報告受け情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平日にパート看護師が勤務しており、健康管理や薬の管理・配薬を行っている。また、往診前に状態報告をFAX、受診時には状態報告書を家族より主治医に渡し、連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、速やかに情報提供を行い、退院前カンファレンス等に参加し、入居者の状態把握に努めている。また、安心して退院できるよう家族と連絡をとりあっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には重度化した場合に備え、特養への申込み申請について話をしている。また、身体状態の変化の際には、主治医と連携して家族・本人の安心・納得が得られるよう話し合いを重ねている。	入所時に重度化した場合や終末期の対応について、本人、家族に事業所で出来る範囲の説明を行い了解を得ている。緊急時や状態変化時は嘱託医の協力の下、本人、家族の安心と納得が得られるよう話し合いを重ねている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生、緊急時対応マニュアル等を整備している。また、マニュアルを基に研修会の実施、普通救命講習は法人全体研修に盛り込まれている。	急変や事故発生時マニュアルを整備し、法人全体での救命救急法についての研修会を通して、職員全員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い実践力の向上に励んでいる。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を中心に日中・夜間・地震・火災等のあらゆる場合を想定した訓練を計画・実施している。また、年2回の総合防災訓練を消防署、地元消防団、地域の方の協力により実施している。	防災委員会が中心となり、日中、夜間、地震、火災等、あらゆる場面を想定した訓練を計画し毎月実施している。また、「地域消防協力隊」が組織されており、年2回の地域総合防災訓練に消防署や消防団と共に参加する等、地域との協力体制を築いている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権擁護や接遇についての研修を行い、入居者と節度を保った関係性に心掛けていく。また、個人情報については、文書で同意を得、責任ある取扱いと管理を行っている。	接遇についての研修会を行い一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないケアに努めている。利用者のその人らしい姿を大切に、目立たずさりげない言葉かけに配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話から入居者の思いや希望を聞くよう心掛けている。また、お茶の種類を選択や入浴時間を入居者自身に選択してもらい、意思を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調や気分配慮しながら、入居者の意思を尊重し、可能な限りそえるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	併設施設に近隣の理髪店が来て、入居者の希望時に散髪を行っている。また、入浴時には衣類を自身で選択・準備してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の出来る範囲で野菜の下ごしらえや調理・盛り付け・片付けを行ってもらっている。また、畑で採れた野菜や地域の方より頂く山菜もメニューに取り入れている。	利用者の食の好みや苦手なものを捉えながら、食事は暮らしの中で大きな楽しみとなるよう位置付けている。近隣からの頂き物や敷地内の畑で育てた野菜を献立に取り入れ、利用者は職員と共に調理、盛り付け、後片付けにいたるまでの一連の作業を生き生きとした表情で行っており、食事を一日の大切な活動の場面として力を発揮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの既往歴や健康状態を考え、食べやすい大きさや量を調整している。また、毎月体重測定を行い、健康管理の指標としている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け・見守りを行っている。就寝前には、入れ歯洗浄剤で洗浄し、必要時には歯科医師に往診依頼をしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりにあった排泄パターンを把握し、リハビリパンツにパッドの併用等によりコスト削減に努めている。また、失禁の有無に関わらず、トイレ誘導を行い、便器での排泄を目指している。	一人ひとりの排泄パターンを把握しながら自尊心に配慮して、利用者の表情や行動から敏感に察知し、その人に応じたさりげない声掛けでトイレ誘導することで、羞恥心や不安なく気持ち良く排泄できるよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表による排便の有無を確認し、水分補給や食物繊維の摂取に努め、体操や運動の時間を取り入れている。便秘の入居者には、主治医に連絡し下剤等で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	最低週2回は入浴してもらっている。その内、1回は曜日を決めているが、その他については入居者の希望や意向を尊重し、体調やバイタルに考慮し入浴を楽しんでもらっている。	入浴日は設定してあるが、職員が一方向的に決めてしまわず、利用者のその日の希望を確認して入っている。入浴拒否される利用者にはタイミングをみながら声がけにも工夫し、体調を確認しながら入浴して頂いている。また、季節湯等も実施しており、習慣としてきた菖蒲湯やゆず湯も好評を得ている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れないなどの訴えが聞かれた場合には、話を聞いたり、温かい飲み物を勧め、安心して休めるよう努めている。また、自宅で使用していた寝具を持ち込んでもらったり、室内の温度調節を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の個人用ファイルや緊急時対応マニュアルに薬事情報を入れている。また、服薬介助の際には、薬袋の記名を声に出し、服用を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理、洗濯、掃除、畑仕事など入居者ができる事が行えるよう声掛け・促し・見守りを行い、終了後には感謝の言葉を伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた花見、新緑ドライブ等を実施している。また、入居者個々の希望に沿った個別の外出支援も適宜行っている。	日常的な周辺の散歩、お花見、新緑ドライブ、季節行事、紅葉狩り等、四季折々の外出等は全体を対象として行われている。また、利用者の要望に沿った個別の外出支援にも力を入れており、買い物、食事、自宅への帰宅、外泊等家族の協力を得ながら支援されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者自身でお金を管理している方もいる。また、夏祭りや買い物ドライブ等の際には家族にお金の準備をお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、施設の電話を使用していたっている。また、家族からのハガキに返事を出せるよう声掛けしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニットごとに壁や床の色を変えた設えにし、過度な装飾はせず、時季にあった飾り付けをするようにしている。	共有スペースは開放感のある空間となっており、窓からは昔から馴染んできた妙高山や火打山を臨むことができる。事業所の園庭を眺め、四季折々の風景の移ろいを感じることができる。また、畑へ行き来する人々の姿も見え、戸外の様子も楽しむこともできる。ホール内には季節に応じた飾りつけや利用者の作品等の展示も心を和ませるものとなり、温度調整もこまめに行われている等、居心地の良い空間づくりに配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士のトラブルとならないよう席位置に配慮している。また、くつろげるようソファや畳スペース(冬期間、こたつ)を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた物や馴染みのある家具等を家族と相談しながら持ってきてもらい、一人ひとりに即した居心地のよい空間づくりを支援している。	本人が居心地よく過ごせるように、自宅で使い慣れた物を持参してもらい、自宅と変わらない環境で生活出来るよう支援している。思い出の写真を飾ったり、季節の花を飾ったり思い思いに居心地よく過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、廊下、浴室に手すりの設置やバリアフリー構造で安心、安全に過ごせるようになっている。また、居室の入り口に名札の表示で混乱が少なくなるよう努めている。		